

社協ボランティア・市民活動センター 当面の取り組みの提案



～私たちは一人ひとりの暮らしに寄り添い、
未来のまちをともにつくる～

平成26年3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国ボランティア・市民活動振興センター

平成25年度「ボランティア・市民活動支援実践研究会」

コンテンツ

はじめに～「社協VCの当面の取り組みの提案」の位置づけ

1. ボランティア・市民活動をめぐる状況
 2. 私たちがめざす“まち”とボランティア
 3. VCを通して、社協は何を実現するのか～社協がVCを運営する意義
 4. 改めて、社協VCの「強み」を考える
 5. 市区町村社協VCの当面の10の重点課題
 6. 都道府県・指定都市社協VCの役割
 7. 全社協VCの役割
 8. 未来のまちづくり実践事例
 9. 実践事例から明らかになった社協VCの役割・機能を発揮するための「7つのポイント」
 10. 研究会に参加して～研究会メンバーからのコメント
- おわりに～一人ひとりの暮らしに寄り添い、未来のまちをともにつくるための7つの「合言葉」

※参考資料① これまでのプランの概略

※参考資料② 平成25年度「ボランティア・市民活動支援実践研究会」

はじめに～「社協VCの当面の取り組みの提案」の位置づけ

- 市民参画型社会の形成、共生社会の実現に向け、社協ボランティア・市民活動センター(以下、社協VC)はこの間、ボランティア・市民活動を一層推進していくために、多種多様な相談に応じたり、推進のための場づくり、福祉教育活動、ボランティアの育成など、様々な活動に取り組んできた。特にここ10年ほどでは、災害ボランティア活動支援も大きな役割となってきた。
- 地域では社会的孤立を背景とした生活困窮問題をはじめ、福祉課題・生活課題は深刻化の一途をたどっているが、解決にむけては、専門職の個別支援だけでは解決できず、住民・市民のこうした課題への理解や活動への参画など、地域づくり、まちづくりの視点が不可欠である。さらに平成27年度からの介護保険制度改正では、要支援者への支援は、市町村が主体となった生活支援サービス活動の取り組みが中心となり、ボランティア・市民活動への期待はますます大きなものとなっている。
- 東日本大震災においては、発災時の災害ボランティアセンター運営のみならず、日頃の住民・市民やNPO等との関わりが重要であることを痛感させられた。
- しかし、社協VCへの役割・期待が増す一方で、社協VCを担当する職員は兼務化、非常勤化が進んでおり、行政からの補助金も減少傾向にあることも事実である。
- こうしたなか、住民主体の地域福祉や地域における深刻な生活課題等の解決に向け、社協が一丸となり、かつ関係者とともに推進していくことが、「社協・生活支援活動強化方針」において掲げられ、全国的な取り組みとして展開されはじめている。
- こうしたことを背景にして、社協VCとしてもこれを具体的実践につなげていくために、平成25年度に「ボランティア・市民活動支援実践研究会」を設置し、社協VCの課題出しや、今後の方向性について議論を重ねた。本「社協VCの当面の取り組みの提案」は、この1年間の議論の成果を取りまとめたものである。一つひとつの用語の解説や位置づけ等の記載が不十分ではあるが、全国の社協役職員、関係者から意見をいただければ幸いである。

平成26年3月

「平成25年度ボランティア・市民活動支援実践研究会」座長

日本福祉大学准教授

野尻 紀恵

1. ボランティア・市民活動をめぐる状況 (今、地域で、社会で起きていること)①

(1)多様化・深刻化・複雑化する地域課題・生活課題

【環境因子】

少子高齢化、単身世帯の増加、住環境の変化、ライフスタイルの多様化、家族機能の脆弱化、インターネットの普及、情報過多etc.

【個人因子】

先行きの見えない不安、自己肯定感の欠如etc.



生活困窮者、ホームレス、子どもの貧困、所在不明

高齢者、虐待、消費者被害、自殺、孤立死、ゴミ屋敷、災害時の避難、老老介護、認認介護…… etc.

【孤立を背景とする、もしくは孤立化を促進してしまう課題】

1. ボランティア・市民活動をめぐる状況 (今、地域で、社会で起きていること)②

(2)多発する災害

災ボラ設置数

H23年度:104か所

(東日本大震災における
東北3県のみ)

H24年度:17か所

H25年度:64か所

【社協が災害VCを設置する意義】

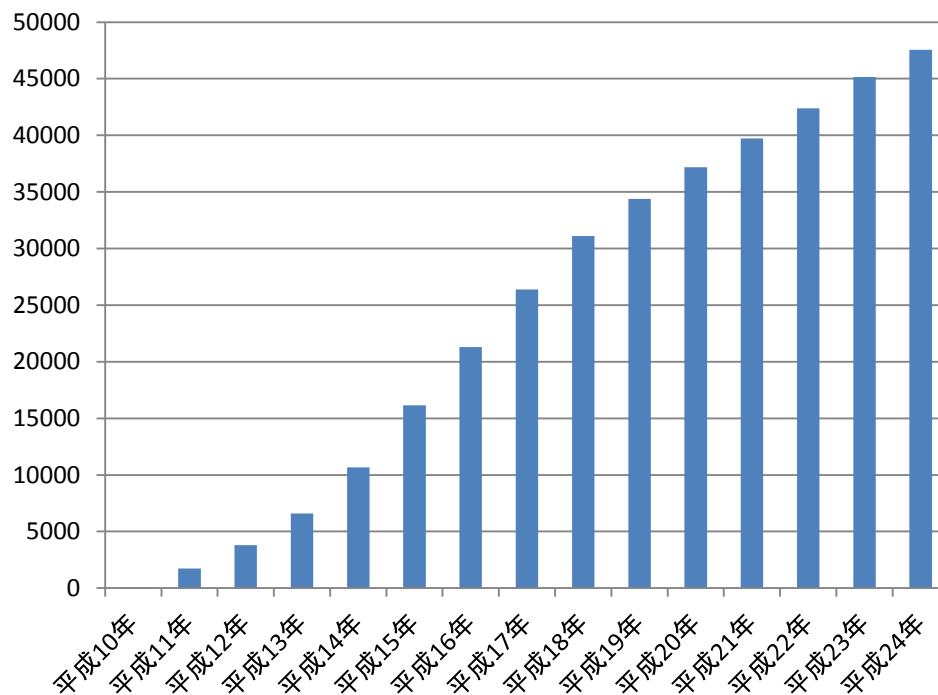
- 日常的に住民・市民と接している。
- 行政や幅広い機関・団体とも関係を構築している。
- 福祉サービス事業者として要援護者を把握している。
- 全国的なネットワークを有している。
- 民間としての機動力がある。
- これまで社協として災害支援のノウハウを蓄積している。
- そもそも使命として、地域の生活課題を把握し、解決する役割を有している。
- 閉所後は、社協の本来機能である地域福祉推進の観点から、被災者の生活支援、被災地の復興支援にあたる。
- こうしたことにより、社協が担うことの合意が、関係者で一定なされている。

求められる「日頃のVC実践」「災害にも強いまちづくり」

1. ボランティア・市民活動をめぐる状況 (今、地域で、社会で起きていること)③

(3)多様な市民活動団体の増加

NPO法人認証法人数



NPO法人認証数:48,244団体
(平成25年9月30日現在)

保健・医療・福祉:58.1%

まちづくり :47.1%

子どもの健全育成:42.8%

認定・仮認定NPO:370団体
(平成26年3月12日現在)

市民意識の高まり

テーマ型組織との連携強化による問題解決力の向上

1. ボランティア・市民活動をめぐる状況 (今、地域で、社会で起きていること)④

(4)介護保険制度の見直し、高齢者人口の増加

予防給付の地域支援事業化(市町村事業)、
NPO・ボランティア等への期待

安上がり福祉？ 互助型社会づくりの礎？

<求められる介護人材数>

平成12年度 (2000年度)	平成24年度 (2012年度) (推計値)	平成27年度 (2015年度) (推計値)	平成37年度 (2025年度) (推計値)
55万人	149万人	167～176万人	237～249万人

(社会保障審議会介護保険部会(2013/9/4)
資料より)

介護人材の増加が急務

1. ボランティア・市民活動をめぐる状況 (今、地域で、社会で起きていること)⑤

(5)社協VCの脆弱化

- 自治体の財政難→補助金カット(ゼロ)、予算減少
- 多くは、他業務との兼務
- 社協内のボラセン機能の意識が深まらない
- テーマ型組織等との関わりが深まらない……

社協の各種事業との相互リンクによる
社協ボラセン機能強化
住民・市民とともに運営するVC

2. 私たちがめざす“まち”とボランティア

- 誰もが社会の一員として必要とされ、排除されないまち
- 多数決ではなく、個人が尊重されるまち
- 多様性を認め合えるまち
- 団体同士がつながりあい、協働で課題に向き合えるまち
- まちの課題に、新たなチャレンジを支援するまち
- 災害があっても、誰もが生活を再生し、地域再生にも参加するまち

ボランティアは、
強くしなやかな社会を作っていくエネルギー

3. VCを通して、社協は何を実現するのか ～社協がVCを運営する意義

- I 地域における問題解決力の向上(地域の福祉課題・生活課題の解決)
- II 住民・市民参画による多様な活動の展開
- III 住民・市民の理解者づくり(排除しない社会づくり)
- IV 災害時にも生きる関係者とのネットワークづくりと、関係者総出での地域立て直し
- V 日頃の活動を通しての制度・政策への提言

→市民力の向上 →互助型社会づくり
→安心して住み続けられるまちづくり

4. 改めて、社協VCの「強み」を考える①

(組織・社会資源)

- 地域(ボランティアグループ)から信頼されている。公共性が高い。地域の情報を得やすい。住民・市民から身近な存在。
- 地域に一つしかない。全国的なネットワークを有する。
- 地縁型組織、民生委員、NPO、学校、企業など、多種多様な機関とつながりやすい。
- 住民・市民の立場(生活者の視点)に立ってつないでいくことができる。住民・市民や団体をどんどん巻き込んでいくことができる。
- 良い意味で、行政との関係が近い。公費も得やすいポジションにある(が、全体的には予算減少の傾向あり)。
- 共同募金や住民会費等の民間財源を得やすい。

4. 改めて、社協VCの「強み」を考える②

(事業)

- 住民が抱える様々な課題を把握しやすい。社協の様々な活動とも連携し、個別対応ができる。制度以外の対応ができる。新たな事業が展開できる。
- 地縁型組織とテーマ型組織を結び付けることができる。
- 子どもの学習支援や、高齢者・障害者への生活支援サービスなど、社会的に求められている事業に取り組みやすい。
- 災害VCの中核的な役割を担い、切れ目なくきめ細かく被災者支援ができる。

(スタッフ)

- 数値化しにくい事業であるが、やりがいのあるポジション。
- 多種多様な人びと、機関と関わることの楽しさがある。

5. 市区町村社協VCの当面の10の重点課題

- ① 豊かな福祉観、排除しない文化の醸成にむけた福祉教育事業の見直し、活性化
- ② 社会的孤立をはじめとする深刻な社会的課題に向き合うボランティアグループ・NPO等の支援
- ③ 小中学校や各種関係機関で起きている福祉課題の共有
- ④ 低所得世帯の子どもの居場所づくり、学習支援ボランティアの育成、支援
- ⑤ 刑余者の社会参加活動支援、生活困窮者への中間就労支援等の推進
- ⑥ ボランティアコーディネーションや福祉教育を担う住民・市民の育成、地区ボランティアセンターの設置促進
- ⑦ 多様なニーズに対応しうる関係機関・団体との、顔の見える関係づくり(NPO活動支援センターが設置されている地域においては、互いの強みの理解と、協働の推進)
- ⑧ 地域住民、地域の関係機関・団体、外部支援者とともに運営する災害VC運営の検討、構築
- ⑨ 社会福祉施設との一層の連携(地域課題の共有、福祉人材の養成支援)
- ⑩ 各種事業を推進していくための資金づくり

※上記課題は、社協内の関係部署との情報共有・連携のもと、解決に向け推進していく。

6. 都道府県・指定都市社協VCの役割

- ① 市区町村社協VC担当者のグループスーパービジョンの場づくり
- ② 市区町村社協におけるVC機能の位置づけ明確化
- ③ 都道府県・指定都市段階におけるNPO活動支援センター、行政、マスコミ、企業・労組、各種民間組織との関係づくり
- ④ 先進事例の収集と提供
- ⑤ 市区町村社協との協同による事業の推進
- ⑥ 市区町村域を超えた課題の連絡調整
- ⑦ 市区町村社協が設置する災害VCの後方支援体制の構築
- ⑧ 都道府県・指定都市行政への提言活動、市民への発信

7. 全社協VCの役割

- ① 各種事業の都道府県・指定都市社協担当者との情報交換、協議
- ② 都道府県・指定都市社協VC担当者と、関係機関との顔つなぎ
- ③ 各地域のNPO活動支援センターと社協の連携等、各種好事例の収集、提供
- ④ 各種調査研究、提言活動の実施
- ⑤ 都道府県・指定都市・市区町村社協の役割・機能を果たし得る人材の養成
- ⑥ マスコミの積極的活用
- ⑦ 社協VCの評価基準の検討
- ⑧ 今日的な活動プログラムの提案
 - ・ 社会的孤立等の社会的課題解決のための福祉教育プログラムの検討
 - ・ 配慮を要する人びとへのボランティア・社会参加活動の推進（支援される側から支援する側へ）
- ⑦ 東日本大震災への支援
- ⑧ 「災害ボランティアセンター運営指針」の作成等、災害ボランティアセンター運営支援

8. 未来のまちづくり実践事例①

「地域ニーズの把握と新たなボランティアグループの立ち上げ支援」

亀崎中学校区は、半田市内でも比較的高齢化率が高い学区である。買い物や電球の付け替え、庭の草刈ができずに困っている独居高齢者が増加している。

住民が身近な地域の課題について話し合う『ふくし井戸端会議』でも、そのことが話題になった。ボランティアセンター担当者は「高齢者だけではなく、病弱の方や障害のある方などにとっても共通のニーズ」「これは介護保険などの制度では解決できない地域課題ですね」と住民に説明した。話し合いの結果、亀崎中学校区在住の有志が『亀崎思いやり応援隊（通称：KOO（クー））』を発足させることになった。ボランティアセンターは、KOOの活動予定のメンバーに対してボランティア研修会や先進地視察等の情報を提供し、地域福祉活動の実践者としての意識とスキルの向上をバックアップした。

KOOのメンバーは30歳代から70歳代までの男女33名、平均年齢は約60歳である。

KOOは活動開始から1年弱ですでに70件近い“応援”を実施。買い物支援や庭木・垣根の伐採、雨樋・雨戸・床板などの家屋の修理や網戸の交換、不用品の廃棄などさまざまなニーズが寄せられ、丁寧に応えている。

応援に係る実費相当額は依頼者から頂いていたが、道具類や交通費などはメンバーのポケットマネーで支払われていた。

この現状を心配したボランティアセンターは、KOOに運営資金の確保に関する情報として各種助成金制度を説明するとともに、申請書類の作成を支援した。その結果、見事に助成金を獲得。手弁当で活動していたKOOであったが、当面必要な経費を賄うことができた。

代表のMさんは、「KOOの活動を通じて、複数の住民同士が助け合い、安心して住めるまちづくりを目指したい」「“自分ひとりではできない”ことや、“誰に頼んだら（聞いたら）いいかわからない”ことなどをKOOが手助け、応援します」と胸を張っている。

（愛知県半田市社協）



8. 未来のまちづくり実践事例②

「ふくし共育を通して『支え合い』のまちづくり」

半田市内の小中学校にて“ふだんの くらしの しあわせ”を合言葉として実践。

かつては車椅子の操作や目隠しをして歩くなどの高齢者・障害者を疑似体験する“福祉実践教室”が中心であったが、子どもたちの感想の中に「高齢者や障害者は支援がないと生活できない、かわいそうな人」という内容のものが少なくなかった。

ボランティアセンターは、市内で活動している『NPO法人共育ネットはんだ』や従来の福祉実践教室の協力者と話し合いの機会をもった。

体験型の学習では補完することができなかった“支えられる一方の人はいない”ことを知るために、グループワークを中心とした“考える実践”として取り組むことにした。名称も『ふくし共育』と呼ぶことにした。

ボランティアセンター担当者と地区担当で、各学校の福祉教育担当の教員らとの調整に入った。学校のカリキュラム等の関係ですんなり受け入れられたわけではなかったが、多くの学校の理解を得て『ふくし共育』を実践した。

その内容は、当該学区の略図をもとに「僕たち私たちは支援が必要な人に何ができる？」「(支援を受けている人も)地域のためにできることは？」をグループで話し合った。グループには社協職員のほか、地域住民がボランティアとして参加した。

また、避難所運営ゲーム(HUG)を通じて、災害時への備えや支援が必要な人への配慮について学んだ。

こうした実践から、前述したような狭い福祉観でとらえるのではなく“すべての地域住民のしあわせを追求することが



本来の福祉である”ことを少しは感じ取ってもらえたようである。そして、子どもとの関わりによって大人もあらためてそれに気づくことができたように思う。

学校以外でも、地域住民や企業・商店街等を対象とした『ふくし共育』の実践を続けている。

(愛知県半田市社協)

8. 未来のまちづくり実践事例③

「『私の課題』を『私たちの課題』へ」

「一世帯5ℓって言ったって、私は持って帰れないよ」。震災時、防災無線の放送を聞いて美里さん(仮名/83歳女性/ひとり暮らし)はつぶやきました。給水車が来ている公園までは500mほど。なんとかゆっくり歩いて行ったとしても、順番がくるまで並んで待っている自信がありません。「やっぱり無理……」。悩んだ末に水をもらうことは諦めました。

「こんにちは美里さん。役場からお水を預かってきましたよ」。3日後に民生委員・児童委員の永沼さん(仮名)が訪ねてきました。「ありがとう……。喉が渴いていたけど我慢していたの。顔や手も久しぶりに洗えるわ」。美里さんは永沼さんに3日間給水車に水をもらいに行けなかったことを話し始めました。永沼さんもこれは美里さんだけでなく、地域の中に同じような状態だった方がもっといたはず、災害時だけでなく日々の買い物や通院にも支障があるのではと気づき、何とかしなければという思いで町のボランティアセンターを訪ねました。

震災から1年。永沼さんの声に共感した社協VCの末永さん(仮名)は永沼さんと共に、自治会の役員会に出向き、どうしたら良いのか何度も話し合いを持ちました。そのうちに住民からは「買い物や通院に付き合うくらいなら私にもできるよ。」「顔見知りを増やすためにもサロンを充実させよう。美里さんにお茶を煎れてもらったら役割がうまれるかも。」と話し合いが進み、夏には自治会を中心としたボランティアグループを結成、買い物や通院の移動支援、サロン活動を始めました。

今ではパワーポイントで活動紹介のための資料を作り、他地区への説明にも行っています。

(宮城県美里町社協)



8. 未来のまちづくり実践事例④

「住民主体の地域福祉拠点の立ち上げ・運営の支援」

半田市は市域面積が広くなく、明治時代以来“市町村合併”を経験していないことなどから、身近な生活圏域単位の地域福祉施策を実施していなかった。

しかし『半田市地域福祉計画』の策定を機会に、小学校区等を単位とした住民主体の地域福祉活動の実施に向けて動き始めた。そして、地域ニーズの発見やその解決を図るためには、住民が気軽に話し合える場づくりが必要となった。

既存の公民館や区民館を拠点に活動する地区（自治区等）もあったが、それがかなわない地区も少なくなかった。

半田市社協は、国土交通省の助成金をもとに古民家を改修した『おっかわハウス』を立ち上げ、当該中学校区の地域福祉拠点としてさまざまなモデル事業を実施。その成果を積極的に地域に対して情報提供した。これに呼応するように、複数の地区で古民家や空店舗を再利用して“住民主体の地域福祉”を推進する動きが出てきた。

亀崎小学校区では、『NPO法人亀崎まちおこしの会』が旧呉服店を無償で譲り受け、地域に開かれたサロンや地区の歴史や文化を再発見する場として運営している。

雁宿小学校区では、自治区が中心となって『かりやど憩いの家』を開設。常設のサロンはもとより、介護予防教室等の会場として地域住民の意識啓発に貢献している。

成岩（ならわ）小学校区では、介護事業を経営する有限会社が地域貢献活動の一環として『なるなるの家』を開設。当該地域に拠点をもつNPO法人とのコラボレーション事業や『昭和を懐かしむサロン』（回想療法的な効果を期待）など個性的な事業を実施している。

ボランティアセンターは、各拠点へのボランティア調整や助成金情報の提供、行政主催の各種教室実施へのコーディネートを行い、その運営を支援している。



（愛知県半田市社協）

8. 未来のまちづくり実践事例⑤

「共同・協同・協働で『雪害ボランティアセンター』に取り組む」

平成26年2月14日の大雪被害に伴い、社会福祉協議会として要援護者やサービス利用者に対する安否確認、必要とされる世帯への食糧配布、諸事業の連絡調整に追われた。一方、15日の災害対策本部の立上げ後、度重なる協議を経て、20日、災害対策本部内に『笛吹市雪害ボランティアセンター』が設置された。

災害ボランティアセンターの設置を経験したことがない中で不安もあったが、災害対策本部内で行政と社協によって立上げ、段階的にボランティア並びに地域福祉関係者へその運営を移行していくこととした。これまで社協としてボランティアセンターの看板を設けていないなかで、行政・地域住民と協働できるチャンスと判断した。

計11日間の災害ボランティアセンターは、ボランティア・JC(青年会議所)・行政・社協職員が運営し、約150名の市内外ボランティアと約130の困りごとをつなぐことができた。朝夕のミーティングで、共通認識を図り、それぞれのストレングスを活かし、一緒に汗をかきながら活動を展開していった。

笛吹市は桃や葡萄の産地でもあり、ビニルハウスの被害は甚大であった。センターは、市民の一生活・福祉課題として捉え、これ以上の生活困窮者を生み出さないために、優先順位を付け支援をしている。

活動現場では、ニーズをアセスメントし、できるだけ地域住民と共にボランティアが活動できるよう働き掛けを行うが、全うできなかった。また、生活に支障がある要援護者のニーズは落ち着いたが、農業を生業とする住民ニーズは吸い上げ切れていない。直近、行政・JA(農業協同組合)と協議する予定としている。

社協の戦略として、日常のボランティアセンターの設置の必要性を、今回の実践により生々しくプレゼンできた。特に行政所管課等におけるセンター設置意識は、確実に高まったと言えよう。

(山梨県笛吹市社協)



8. 未来のまちづくり実践事例⑥

「テーマ型組織(NPO法人)との連携」

『NPO法人プロミスキーパーズ』は、沖縄県的那覇市及び西原町を拠点に活動しているNPO。

代表者の山内氏が、生活困窮者を教会にて受け入れたことをきっかけに、2009年、『NPO法人プロミスキーパーズ』として法人化し、①食事の提供、②住居の提供、③労働の提供を柱に活動している。週末には那覇市近郊の公園での食料提供活動も行っている。またホームレスなど生活拠点を失った方に対する支援として、西原町に1か所、そして那覇市内にも『朝日のあたる家』を提供し、生活困窮者に対する自立支援に向けた訓練や就労へつなげる取り組みを進めている。

しかし、若い方がたは比較的就労につながりやすいものの、高齢者ではそれが難しく、自室でテレビを見ているだけの生活になりがちという話を聞いた。

那覇市社協では、65歳以上を対象にした介護予防としての『地域ふれあいデイサービス事業』(市受託)を現在112カ所で展開している。また、『NPO法人プロミスキーパーズ』では『朝日のあたる家』を拠点に、歳末たすけあい募金を活用した地域との交流事業を毎年実施している実績がある。そこで同拠点を活用し、『地域ふれあいデイサービス事業』を実施する予定としている。NPOとしての活動だけでなく、地域に開いた『地域ふれあいデイサービス事業』を協同で実施していきたいと考えている。さらに、サロン活動なども検討しており、NPOが基盤となった新たな地域力の強化に繋がると期待している。



那覇市社協ではボランティア活動と地域福祉活動の推進を兼務で行っており、積極的にアウトリーチする実践を積み重ね、地縁型組織とNPO法人プロミスキーパーズのようなテーマ型組織の協働プログラムづくりを積極的に展開している。

(沖縄県那覇市社協)

8. 未来のまちづくり実践事例⑦

「防災まち歩きで、町会・自治会、民生委員、Vグループ、当事者団体とのつながりを」

地縁型活動を担う町会・自治会、民生委員・児童委員と、テーマ型で活動を行うボランティアグループ、当事者団体との距離を縮めたいと思い、取り組んできたユニバーサルウォーク。どの団体も“誰もが安心して暮らし続けられるまち”をつくりたいという共通する願いをもって活動をしている。にもかかわらず、地域のなかでは意外に接点がない。

荒川区の住民は、密集地域であり震災がおきたら危険地域という意識が強く、区民レスキュー隊やおんぶ作戦など、防災に関わる活動も熱心に取り組まれている。しかし、町会で行われる防災訓練には、なかなか障害のある人やボランティアさんらも参加が芳しくない。

そこで、ユニバーサルウォークを企画。障害のある人、高齢者、親子、外国籍の人など、様々な立場の人々が一緒にチームをつくり、防災とバリアフリーをテーマにしたまち歩きである。

実施にあたり、事前にそれぞれの団体の役員さんに集ってもらいリーダー研修会を行い、防災広場、避難所、車いす用トイレ、いざという時に役立つ社会資源、消火栓、公衆電話、帰宅困難者支援シールなど必ず立ち寄る場の確認や、ご近所の顔と顔が見える関係づくりこそ一番の減災になることなどを学ぶ。

そのなかで、町会や民生委員・児童委員の活動、ボランティアグループの活動など、今までお互いに知らなかったことを知る機会となった。また、障害のある人達と一緒にまちを歩くことで、防災広場の段差がバリアになること、車いす用トイレの少なさなどに気づくなど、一石何鳥にもなっている。

(東京都荒川区社協)



8. 未来のまちづくり実践事例⑧

「聴覚障害者に対する傾聴ボランティア講座の展開」

高齢の聴覚障害者は介護保険制度を利用しているにもかかわらず、聴覚障害者のニーズに対応できる介護施設は少ない状況にある。

社協所属の手話通訳者が、ある特別養護老人ホームにうかがい、そこを利用している聴覚障害者とケアマネジャーの通訳に行った。通訳終了後、その聴覚障害者との雑談のなかから、「利用者同士でコミュニケーションをとることができず寂しい。」「音楽を使ったレクリエーションが多く、参加することができない。」といった声が聞かれた。

高齢の聴覚障害者が「いつまでも手話を使って話をしたい」という思いに応えていくため、聴覚障がい者協会、手話通訳者などの協力を得て、手話を使った傾聴ボランティアの養成講座を企画・実施した。

傾聴活動をすることで、地域住民(ボランティア)にとっては聴覚障害者の現状を知り、活動に活かす機会となり、施設職員にとっては聴覚障害者への対応を改めて考える機会となった。また、障害者は“ボランティア活動の対象者”として見られがちだが、聴覚障害者もボランティアとして活動することができ、達成感や意欲向上につながっている。

さらに、この活動をきっかけとして、聴覚障害者やその家族、地域住民(ボランティア)が集うサロン活動を始めることとなった。今後は、交流会や学習会、外出レクリエーション等を通して“何かを共に行動する”経験を積み重ねることで、聴覚障害者がどのような生活をしているかを知り、どのようなニーズを抱えているかを理解し、生活のしづらさをどのように軽減していけるかを共に考えていきたいと考えている。

(奈良県大和郡山市社協)



8. 未来のまちづくり実践事例⑨

「社協ボラセンのネットワークを活かして」

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県釜石市。荒川区は釜石市は友好交流都市であることから、被災直後から支援活動に取り組んだ。当初連絡がとれなかった釜石市社協と携帯電話でつながってからは、支援物資を届ける活動から始まり、福祉避難所への職員の派遣、釜石市民が元気になるように市民活動を応援しようと荒川区民に呼びかけた『釜石市民元気応援プロジェクト』(35,000人から2,300万円の募金が寄せられた)など、活動を通し釜石市社協から多くのことを学ばせてもらった。

災害ボランティアセンターの立ち上げは、より早く情報を提供することが大事であることから、2012年6月、釜石市社協と荒川区社協とで『災害時相互応援協定』を締結した。災害が発災した時には、被災していない社協が被災した社協の災害ボランティアセンターのウェブページを立ち上げ情報をかわって発信することや、市民ぐるみで支援活動に取り組むという協定である。2013年8月には、荒川区社協の災害ボランティアセンター専用のウェブページを製作し、釜石市社協でも運用できるようしたり、互いに携帯電話番号を交換した。

さらに、2013年 文京区、台東区、北区、荒川区の城北ブロックのボランティアセンターで、『災害時相互協力協定』を締結。区境に住む住民に区を超えて支援すること、ボランティアの受入れ等、お互いに協力をしあうことなどを決めた。また、災害ボランティアセンターは、行政と社協だけの運営は難しい。多くの災害支援経験をもつNPOとの連携も不可欠であり、平時からのつながりづくりに力を注いでいる。

(東京都荒川区社協)



8. 未来のまちづくり実践事例⑩

「課題を抱えた方々の社会参加支援」

近年、発達障害や精神障害、ひきこもり、生活保護を受給されている方などが今後自立した生活をしていくことを目標に、社会参加のきっかけや訓練のためボランティア活動を希望される方が多くなっている。

そこで、ボランティアセンターでは市発達障害支援センター、市就職支援センター、若者サポートステーション、福祉事務所など各機関と協議をしながら、各相談者の特性に応じて本会広報紙やNPO法人会報紙の仕分け・封入作業、環境美化団体の活動参加、福祉施設でのリネン交換及び車いす清掃などの活動メニューの開発や紹介を行っている。

各相談者は特性や背景などはそれぞれ異なるものの、失敗体験が重なり、人と接することが少なくなり、苦手意識が芽生え、ひきこもりという悪循環に陥ってしまう方が少なくないため、ボランティアセンターとしては、目的を持って外出をし、小さな成功体験を積み重ね、徐々に人と接する機会を増やしていく好循環を生み出せるような支援をしている。

その後押しをする事業として、福祉施設のボランティア担当者対象の研修会において、市就職支援センター等から趣旨説明をしていただいたり、市発達障害支援センターと共催でコミュニケーションスキル向上のワークショップの開催や、企業・大学・当事者向けの就労支援講演会の開催なども行っている

このような取り組みから、ボランティア活動者として積極的に活動している方や週1回のアルバイトを始めた、という方がおり、今後も関係機関と連携協働をしながら、支援事業等を進めていきたいと考えている。

(神奈川県相模原市社協)



発達障害のある人、家族
支援者 対象

相模原市発達障害支援センター、相模原市社会福祉協議会、相模原市社会福祉協議会共催

イトコサガシ ワークショップ

発達障害のある人の中には、コミュニケーションへの苦手意識から、他者と関わる機会を積極的に持つことが難しい場合があります。
今回は、発達障害のある人のコミュニケーション能力を高めることを目的に、発達障害のある人やその家族、支援者等に対して、全国でワークショップを開催しているイトコサガシ代表の経験者をお招きし、発達障害のある人向けのイトコサガシの体験を目的としたワークショップを開催します。

【講師紹介】
講師 横（かんちじょう）氏
・イトコサガシ代表
※ 発達障害当事者として、NHK「ハートネットTV」を始め、複数のTV番組に出演し、当事者の声を発信している。

開催日：平成26年2月26日（木）
開催時間：午後1時から午後5時
場 所：あじさい会館6階 福祉研修室
（中央駅東口徒歩6～10分）
※会場の地図や公共交通機関は事前に
事前してください。
※参加費の申し込みは会場までにお越しください。

【お申し込み方法】
・お電話にてお申し込みください。
（お申し込みの受付は2月23日まで）
042-756-8411（直通）
①受付係 ②受付係 ③受付係
【お申し込み先】
【参加費】無料
【持ち物】筆記用具

お問い合わせ先
相模原市社会福祉協議会 発達障害支援センター
電 話：042（756）8411（直通）月～金 8：30～17：00
FAX：042（756）3360

8. 未来のまちづくり実践事例⑪

「県段階の情報共有、課題解決の取り組み」

徳島県社協では「徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会・ボランティアコーディネート部会」を組織化し、ボランティアコーディネーターの配置が厳しい現在でも、メーリングリストを利用し、市町村社協間でボランティアセンター事業や使命について共有し、地域での役割を担っている。

メーリングリストでは、例えば「ボランティアさんが活動するための助成金を探しています。新しい紙芝居を買いたいのので、5万円ぐらいでもいいのですが……」と書き込めば、仲間のボランティアコーディネーターが情報を提供する仕組みである。“一人のボランティアコーディネーターの困りごとを、みんなの気づき”にしている。

また、スキルアップを図ると共に、他分野のコーディネーターとの交流や情報共有を行うなどしてコーディネート力の向上を実践するため、今年度で13回目となる、『ボランティアコーディネーター研究集会』を実行委員会形式で運営している。

さらに、東日本大震災の教訓をふまえて、今後想定される大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営を中核的に担う社会福祉協議会には“災害にも強いまちづくり”を推進することが求められている。平時の“顔の見える関係”や“困りごとは社協へ”といった取り組みがより大切であることを再認識し、県内市町村社協を3ブロックエリアに分け、担当部署に関わらず全ての県社協職員がブロック担当制を敷き、一丸となって取り組むことを意識した事業展開を進め、災害時の運営支援者の養成を図るなど、対応力の向上を目指している。

(徳島県社協)



8. 未来のまちづくり実践事例⑫

「生活支援ボランティア研修(発達障がい児の理解と支援)」

鳥取県社協では、生活支援ボランティア研修として、分野ごと(配食、介護支援、子育て支援)のグループリーダーに向けた講座を開催してきた。

しかし、ますます多様化・複雑化する地域課題・生活課題に対応していくべく、市町村社協にあがってくる日頃の相談等をもとに、今求められているボランティア活動として提起していくプログラムに変更した。

具体的には「発達障がい児の理解と支援」をテーマに、一人のお子さんの発達過程を通して、発達障害の理解と支援(本人はもちろん親等)について学び、また、困りごとを抱えた児童・生徒・社会人の親と本人の会の代表から、地域の応援団となるボランティアへの期待や関わり方についてお話をいただいた。

子育て支援サークルの会員、民生委員・児童委員、ファミリーサポートセンターの会員等、参加者の多くが発達障害児だけでなく、子どもと関わる際の視点として大切なことを学びとっていただけた。参加者アンケートを見ると、自身の家族の悩みなどを記載されている方もあり、潜在的な問題も多くあることがわかった。

今後、このような取り組みを県内に広げていくためには、『市町村社協ボランティアセンター連携強化会議』を通して問題意識の共有や現状等も把握し、協働企画として実施したいと考えている。低所得世帯の子どもの学習支援ボランティアや難病患者支援ボランティア等をテーマとして取り上げることも検討中だ。

さらに、講座参加者の活動の場を開拓していくことも併せて検討していかなければならない。

(鳥取県社協)



9. 実践事例から明らかになった社協VCの役割・機能を発揮するための「7つのポイント」

- (1) アウトリーチの徹底(地域に出向く、生の声を聞く)
- (2) 住民・市民の気づきや思いを伝える、引き出す、支援する(住民・市民とともに活動する)
- (3) 新たな課題に向き合う
- (4) 生活者目線、住民・市民目線
- (5) 多種多様な社会資源を活用した寄り添い支援
- (6) 効果や評価を意識する
- (7) ともにいる場をつくる(共同)、ともに活動するとともに汗を流す(協同)、共通の目的に向かって、互いの違いを乗り越え、課題に取り組む。強みを伸ばしあい、弱みを補いあう(協働)

10. 研究会に参加して～研究会メンバーからのコメント

- 1年間かけて未来のまちを描いてきた。テーブルには、溢れるほどの悩みや課題、驚くほど豊かな実践事例が並んだ。共通するキーワードを挙げながらも委員の胸の内にはきっと自分のまちがあり、人がいる。ボラセンのしなやかさと可能性を再確認できた研究会に感謝したい。（浅野恵美さん）
- ボラセンの仕事は、実に楽しい。それは多くの出逢いがあるからだ。へえと思う体験をいくつもしてきた人、このまちが好きだからもっと素敵なまちにしたいと様々なアイデアで実現している人、安心して暮らせるまちをつくろうと身を粉にして頑張っている人。そして実践研で出会った新たな課題に挑む仲間たち。出逢いに感謝！（鈴木訪子さん）
- 欠席や途中参加が多くなり残念でしたが、ボラセンの未来に向けて熱い議論ができ、少しでも「未来のまち」のために役に立てたのなら嬉しい限りです。ボラセンはいろんな人たちと一緒に楽しく、前向きに取り組むのが一番だと思いますので、「楽しそうなことやってるな」、と思われるように頑張っていきたいと思います。（藤居昌行さん）
- ボラセンが無い笛吹市。しかし、ボランティアさんや地域のことを考え、実践研に参加させていただいた。率直な感想は、野尻先生をはじめ全国の諸先輩方から「スーパーバイズしていただいた」だ。この機会をいただいた全社協、我が社協、家族に深く感謝申しあげたい。また、この間、災害ボラセンを立ちあげた。そして日常のボラセン開設も近づいてきた。（長谷部信浩さん）
- 実践研究会では「悩みそこから汗が出る」くらいに議論をしました。活動している土地が違っても、同じ悩みを抱えて頑張っている人たちの存在に、勇気や希望を分けてもらいました。この報告は模範解答では決してありませんが、次の一步の参考になると幸いです。（前山恵一さん）
- 社協の守備範囲はますます広がり、社協だけでは解決できないことが山積み。社協自身が限界を作らないためにも、社協の強みである“つながる・つなげる”役割が重要です。オール社協で、「地域住民一人ひとりの思いに寄り添い、丁寧に支援し、元気なまちをつくる」。そんな社協VCを目指したいと思います。（宮木亜紀子さん）
- あらためて社協ボラセンの可能性を感じた1年でした。全国の社協マン（ウーマン）があなたの後ろについています！住民のみなさん、仲間を信じて社協ボラセンを楽しみましょう！！（原田真喜子さん）
- 那覇市民にボランティア活動をどのように啓発し、具体的に進めて行くのか、その手掛かりを得るために研究会に参加させていただきました。東日本大震災以降の福祉教育への注目、また参加された社協さん同士の交流があることなど沖縄県内の社協も学ぶことが多々あることを気づかされました。（高野大秋さん）
- 「今日から仲間やね」とメンバーから声をかけられ、全国にこんなに力強く頼もしい大勢の仲間がいることを改めて感じ、参加することができたことに感謝です。ありがとうございます。（福井三希子さん）
- Points of Light財団は、ボランティアセンターを「コミュニティのための主権者であり、社会的行動を起こすための触媒」だと言っています。この研究会に集ったメンバーはまさにその気概を持って熱い議論を重ねてきました。提案書には全てを表現しきれないのが残念ですが、行間に思いをこめて。。。 （野尻紀恵さん ※研究会座長）

おわりに～一人ひとりの暮らしに寄り添い、未来のまちをともにつくるための7つの「合言葉」

社協VC職員は、

「知る」……………地域で起きていることを

「信じる」……………住民(市民)・地域がもつ力を

「出向く」……………地域・団体に

「つながる」……人と

「伝える」……………思いを、実践を

「振り返る」……自身の活動を

「身につける」…VC担当者としての必要な技術を

(参考資料1)これまでのプランの概略①

【第1次】

「ボランティア活動推進7カ年プラン」(1993年5月)

1. 基本目標:「国民の過半数が自発的に福祉活動に参加する参加型社会の実現」
2. 重点課題:
 - ①誰でも、いつでも、どこでも、気軽に活動に参加できる環境・機会づくり
 - ②ボランティア活動への世論形成
 - ③推進拠点としてのボランティアセンターづくり
3. 基本構想と実現のための施策・事業:
 - ①ボランティアアドバイザー、コーディネーター構想
 - ②ボランティアライフサポートプログラム構想
 - ③世論形成による評価の向上、社会的支援の体制づくり
 - ④ボランティアセンターネットワークの整備

(参考資料1)これまでのプランの概略②

【第2次】

「第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」(2001年8月)

1. 基本的視点：
 - ①ボランティア活動と市民活動の一体的推進
 - ②社会的マーケットの開発
 - ③自律と協働
 - ④徹底した市民・ボランティア主体のセンター運営
2. 重点目標：
 - ①市民の主体的な力量形成
 - ②身近で、楽しく、力強い活動とイメージづくり
 - ③協働促進のためのルールとしくみづくり
 - ④社会貢献マーケットの形成
3. 基本構想：
 - ①市民の生涯福祉学習支援計画と市民活動推進者養成計画
 - ②活動プログラム開発
 - ③ボランティアコーディネーターの拡充と研修の充実
 - ④地域協働プラットフォーム構想
 - ⑤社会貢献マーケット構想
 - ⑥ボランティアセンターネットワーク拡充構想

(参考資料1)これまでのプランの概略③

【第3次】①

「社会福祉協議会における第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」(2008年3月)

1. 社協VCの基本的方向(基本指針)

(1)長期目標:市民参画型の福祉社会の創造

(2)使命:①「住民参加・協働」をすすめる

②福祉的な視点の共有化をすすめる

③多様なボランティア・市民活動の活性化を支援する社会的な環境整備をすすめる

(3)社協VCの役割:

①新たなニーズをキャッチして地域課題として提起する

②新たな課題に自ら先駆的に取り組む

③継続的な活動への日常的な支援を行う

④新たな活動組織と地縁型組織・専門職をつなぐ

⑤出会い・学び・協働を生み出す

⑥共生の文化と人づくりのための基盤整備をすすめる

⑦社協ネットワークを活かして広域支援を行う

⑧多様な関係機関・団体と協働して総合的な支援体制をつくる

(参考資料1)これまでのプランの概略④

【第3次】②

「社会福祉協議会における第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」(2008年3月)

2. 社協VCの当面の取り組み(5カ年で目指すもの)

(1)重点課題:①社協VCの使命・役割の共通認識化

②社協におけるVCの位置づけと運営体制の強化

③幅広い関係者との積極的な関係づくり

(2)重点課題に取り組むための具体的な目標

①－(a)VCの使命・役割についての組織的な認識の共有化

①－(b)幅広いボランティア・市民活動への総合的な支援

②－(a)社協組織におけるVCの明確な位置づけ

②－(b)社協VCにおける開かれた運営体制づくり

②－(c)財源の再構築

②－(d)VC間の広域事業展開

③－(a)協働の意味と意義の再確認

③－(b)幅広い関係者との協働関係づくり

(参考資料1)これまでのプランの概略⑤

【第3次】③

「社会福祉協議会における第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」(2008年3月)

3. 社協VCにおける重点事業の提案

- ①災害ボランティア活動推進・支援体制づくり
- ②定年退職者等高齢者の地域活動、ボランティア・市民活動への参加促進
- ③福祉教育の地域展開の推進
- ④地域の深刻な福祉課題・生活課題に挑戦する団体の支援・協働

4. プラン推進における支援体制

(1)都道府県・指定都市社協VC

- ①市区町村社協VCへの支援業務
- ②広域・専門的な直接サービスの提供
- ③協働促進のためのプラットフォームの提供

(2)全社協VC

- ①情報の収集・提供 ②人材育成 ③実践研究の推進
- ④連携の強化・拡大 ⑤開発／提言

(参考資料2)

平成25年度「ボランティア・市民活動支援実践研究会」①

【委員名簿(敬称略)】

野尻 紀恵	日本福祉大学 准教授(座長)
浅野 恵美	美里町社会福祉協議会 地域福祉係長(宮城県)
鈴木 訪子	荒川区社会福祉協議会 地域ネットワーク課長(東京都)
藤居 昌行	相模原市社会福祉協議会 中央ボランティアセンター主任(神奈川県)
長谷部 信浩	笛吹市社会福祉協議会 地域福祉課 八代地域事務所リーダー(山梨県)
前山 憲一	半田市社会福祉協議会 福祉支援課長(愛知県)
宮木 亜紀子	大和郡山市社会福祉協議会 福祉課・ボランティア係(奈良県)
原田 真喜子	鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部主事
福井 三希子	徳島県社会福祉協議会 とくしまボランティア推進センター主査
高野 大秋	那覇市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉グループ(沖縄県)

〔事務局〕

全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター

(参考資料2)

平成25年度「ボランティア・市民活動支援実践研究会」②

【検討経過】

- 平成25年10月7日(火) 第1回研究会
- ・求められる社協VC像
 - ・社協VCのSWOT分析
 - ・社協VC担当者職員研究セミナー開催要綱(案)の検討
- 平成25年10月30日(水) 第2回研究会
- ・平成25年度社協VC担当職員研究セミナーの進め方
 - ・社協VC改善のための短期計画・中長期計画の検討
- (平成25年12月10日(火)～11日 平成25年度社協VC担当職員研究セミナー)
- 平成25年12月11日(水) 第3回研究会
- ・社協VC担当職員研究セミナーの振り返り
 - ・社協VC改善のための短期計画・中長期計画の検討
- 平成26年2月12日(水) 第4回研究会
- ・「社協ボランティア・市民活動センター当面の取り組み」(案)の検討
- 平成26年3月18日(火) 第5回研究会
- ・「社協ボランティア・市民活動センター当面の取り組み」(案)の検討

社協ボランティア・市民活動センター 当面の取り組みの提案
～私たちは一人ひとりの暮らしに寄り添い、未来のまちをともにつくる～



平成26年3月



社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国ボランティア・市民活動振興センター
平成25年度「ボランティア・市民活動支援実践研究会」



〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞ヶ関ビル

TEL 03-3581-4656 / FAX 03-3581-7858

E-mail vc00000@shakyo.or.jp